

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		ファミリーサポートセンター事業		整理番号	30				
2 予算科目		3 款 3 項 1 目		担当	部・局 子どもすこやか部 課・所・室 子育て支援課 係(担当) 子育て支援係				
3 事業期間		H13 年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○				
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		児童福祉法	8 総合戦略への掲載 ○				
5 国県補助		国1/3 県1/3（補助対象は育児援助）		次世代育成支援対策推進法	9 市長公約での位置付け No				
5 国県補助		国1/3 県1/3（補助対象は育児援助）		子ども・子育て支援法					
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	育児・介護の援助を受けたい人、援助したい人			援助を受けたい人、援助したい人を調整し、仕事と家庭の両立を目指す					
	方法			直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）									
業務名		業務内容概要							
事業内容の調整、確認		事業内容を委託先と調整する。							
委託契約締結		委託契約を締結する。							
協定締結		みどり市と協定を締結する。							
実績確認		契約と実施内容に齟齬がないか、利用実績等はどうなっているかを確認する。							

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,775		10,004		8,678	
	人件費		千円	2,232		1,512		1,512	
	内訳	職員	人/千円	0.31人	2,232	0.21人	1,512	0.21人	1,512
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	12,007		11,516		10,190	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	112		107		95		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,994		3,058		2,592	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	1,117		1,077		1,003	
一般財源		千円	7,896		7,381		6,595		
2 活動指標	会員数（利用会員（利用・協力会員含む））	目標値	人	814		683		687	
		実績値	人	683		687		687	
		達成度	%	83.9		100.6		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用件数	目標値	件	3,813		3,077		3,292	
		実績値	件	3,077		3,292		3,292	
		達成度	%	80.7		107.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 ファミリーサポートセンター事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <b>B</b> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	育児事業は、令和元年度と比較して利用会員数はほぼ同程度であったが、利用件数は新型コロナウイルスの影響で休校があった月などは減少したものの、年間を通じては前年度比8%程度の増加となった。なお、令和2年3月から開始した病児・病後児の預かり・送迎援助については、利用会員の登録はあったものの実際の利用はなかった。 介護事業は、令和元年度と比較して利用会員数はほぼ同程度であったが、利用件数は新型コロナウイルスの影響で月によって増減はあるものの、年間を通じては前年度比6%程度の増加となった。
<b>【効率性】</b> <b>A</b> ・費用対効果の面から記載	NPO法人わたらせライフサービスに委託し、桐生ファミリー・サポート・センターの運営を行っている。委託先は平成13年度の事業開始当初から本事業を受託しており、ノウハウを生かして利用会員と協力会員間のコーディネートを行っているほか、協力会員に対する事故防止に関する講習等を適切に実施している。このような中、令和3年度の事業実施に向けては、実施体制の見直しを図り、人件費の削減を行う委託料の見直しを行った。
<b>【必要性】</b> <b>A</b> ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	今後も、核家族の一般化、子どもを持った共働き世帯やひとり親世帯の増加等が見込まれる中、育児等を地域で相互に援助し合う本事業の必要性は増すものと考えられる。引き続き、利便性の向上を図りながら、本事業が育児等における選択肢の一つとして広く認知されるよう周知を図り、潜在的な利用希望者の掘り起こしを行っていく必要がある。 なお、令和2年3月から病児・病後児の預かり・送迎援助を新たに開始し、保護者の就労支援につながるよう、事業内容の充実を図っている。
<b>【公平性・透明性】</b> <b>A</b> ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	最初の1時間の利用料金、また、ひとり親世帯の利用料金に対して助成を行っている。(ひとり親世帯に対しては群馬県による補助制度もあり。) 病児・病後児の預かり・送迎援助を新たに開始した令和2年3月など、適宜、市広報に記事を掲載し、周知を図っている。(毎年10月には協力会員募集の記事を掲載。) なお、制度概要をお知らせするため、市と委託先のホームページに情報を掲載するほか、パンフレットを市内の特定教育・保育施設に在園している全児童、小学校に在籍している全生徒へ配布するとともに、全ての子育て支援センター及び公民館、地域包括支援センターに配置し、周知を行っている。
<b>【優位性・独自性】</b> <b>B</b> ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	本市ではみどり市と協定を締結し、共同で実施している。前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市を含め、その他の県内10市はそれぞれ単独で実施している。 なお、介護事業を実施している自治体は、県内では本市のみとなっている。
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	育児分は子ども・子育て支援交付金の対象(国1/3、県1/3)となっている。 総事業費：10,003,690円 交付金対象育児事業費：4,588,341円 子ども・子育て支援交付金 国1,529,000円 県1,529,000円(桐生市・みどり市合算分)

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 利用件数や他市の状況等を確認し、委託料のなかでも特に人件費の削減を行った。周知方法の見直しを行いつつも、受け取った相手がどう思うかなどの把握にはつながっていないので、潜在的な利用希望者の掘り起こしと併せて今後取り組んでいきたい。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 改善点・見直し(案)等 利用件数の増加に向けた潜在的な利用希望者の掘り起こし、本事業が広く認知されるような周知方法について研究していきたい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 意見 共働きやひとり親世帯の増加や高齢化の影響により、今後、本事業の必要性自体は増すことが想定される。 サポートを必要としている人が気軽に利用できるよう利便性を高め、市民に広く周知する方法等を研究するとともに、近年、会員数及び利用件数が減少していることを踏まえ、見直しを図りたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 意見 二次評価のとおり

最終評価

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		特定教育・保育施設整備補助事業		整理番号	31	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	子どもすこやか部 子育て支援課 子ども施設係		7 第六次総合計画での位置付け(基本計画)	○	
2 予算科目	3 款	3 項	4 目	6 根拠法令等(主なもの)		7 第六次総合計画での位置付け(基本計画)
3 事業期間	平成21 年度から	年度まで		子ども・子育て支援法、児童福祉法		8 総合戦略への掲載
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	保育所等整備交付金(国庫補助)		9 市長公約での位置付け
5 国庫補助	国2/3又は1/2、県1/2			認定こども園施設整備交付金(県費補助)		No
10 事業概要	目的	誰・何を(対象) 保育が必要な園児を預かる社会福祉法人・学校法人		どのような状態にしたいか(意図) 老朽化し、耐震性のない私立保育所・認定こども園の園舎等の増改築・改築・大規模修繕などを行い、入所児童等の福祉の向上を図る。		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○	補助金	貸付
10 事務事業の詳しい内容(R2年度実施した内容を必ず記載) 市内の社会福祉法人・学校法人が設置・運営している特定教育・保育施設(私立保育園・認定こども園)については、建築後40年以上経過しており、老朽化が進むとともに、耐震性が十分でない状況である。多くの施設においては、構造耐震指標(Is値)が安全とされる数値を大きく下回り、大規模な地震が発生した場合には、倒壊する可能性がある。このような中、本市では、平成21年度以降「私立保育園等施設整備計画」を策定し、各施設の増改築・改築・大規模修繕・耐震補強工事などの施設整備に対して施設整備補助を行ってきたところである。また、現状では、平成30年度に策定した平成31年度から令和4年度までの計画期間である「私立保育園及び認定こども園における施設整備計画」に基づき、各施設の施設整備に対して、補助を行っている。  【令和2年度施設整備補助事業の実績概要】 1 太子保育園(相生町5丁目)増改築工事 ※令和元年度・令和2年度の2か年事業の2年目 2 たかそのこども園(梅田町1丁目)大規模修繕及び耐震補強工事 3 たちばな保育園(西久方町2丁目)耐震補強工事 4 ひかりこども園(東4丁目)増改築工事 ※令和2年度・令和3年度の2か年事業の1年目						
11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)						
業務名		業務内容概要				
施設整備内容の確認		各保育所・認定こども園を運営する社会福祉法人・学校法人が実施しようとする施設整備に関して、その工事内容等が国や県の交付金の対象となるかどうかを含め、国や県の担当者に対して確認作業を行っている。				
施設整備補助金申請関係		各保育所・認定こども園を運営する社会福祉法人・学校法人から提出された補助金交付申請書・完了報告書類等の審査・確認などを行った後、補助金を支払う。				
現場確認関係		主に社会福祉法人の入札等に立ち会うとともに、工事完了に伴う審査等を行っている。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込み)						
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	247,756	169,863	340,416					
	人件費	千円	2,520	2,880	2,880					
	内訳	職員	人	千円	0.35人	2,520	0.4人	2,880	0.4人	2,880
	会計年度任用職員等	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0	
	総コスト	千円	250,276	172,743	343,296					
市民1人当たり(R3.3.31時点)		円	2,326	1,605	3,190					
財源内訳	国・県支出金	千円	212,953	122,040	294,076					
	起債	千円	0	0	0					
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円	0	0	0					
	その他特財 一般財源	千円	37,323	50,703	49,220					
2 活動指標	私立保育園及び認定こども園における施設整備計画の取り組み状況	目標値	園	1	3	1				
		実績値	園	1	3	1				
		達成度	%	100.0	100.0	100.0				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	施設整備が完了した施設数(当該年度中に完了した施設数)	目標値	園	1	3	1				
		実績値	園	0	3	1				
		達成度	%	0.0	100.0	100.0				
		目標値								
実績値										
達成度	%									

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 特定教育・保育施設整備補助事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	平成30年度に策定した「私立保育園及び認定こども園における施設整備計画」に基づき、施設の老朽化が進み、耐震性が十分でない施設に対して、優先的に施設整備補助を行っている。施設整備を行うことにより、各施設に入園している保護者や園児、保育士等の安全・安心の確保に繋がっている。
<b>【効率性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・費用対効果の面から記載	各施設を運営している法人への補助金については、国及び県とともに、補助を行っている。この補助金については、国及び県の補助金交付要綱に基づき、国・県・市における負担割合などが決められている。なお、増改築工事に関しては、利用定員を増やす施設整備(増改築工事)においては、国の補助率が嵩上げされている状況である(国の補助率が1/2から2/3へ嵩上げ)。入園している園児等の安心・安全を考慮した時、費用対効果の面からも、効率性は高いと思われる。
<b>【必要性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	各施設においては、老朽化が進んでおり、耐震性が十分でない。このため、大規模な地震が発生した場合には倒壊や崩壊の危険性が高い。また、老朽化に伴う建物や設備の劣化は、雨漏りによるカビの発生など、通常の教育・保育業務においても支障をきたしている状況でもある。保護者が安心して子どもを預けることができるように、施設整備補助事業については、継続して取り組んでいく必要がある。
<b>【公平性・透明性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	各施設からの施設整備に対する意見聴取などを踏まえ、平成30年度に「私立保育園及び認定こども園における施設整備計画」を策定し、本補助事業に取り組んでいる。なお、国・県・市の補助負担割合は、国・県・市の要綱で定められているため、他市と比較しても、受益者負担は適正である。また、情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。
<b>【優位性・独自性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	本事業については、県内他市町村においても、本市と同様に実施している。なお、他市町村においても、国・県の補助を受けながら、本事業を実施しているところである。
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R2評価 未実施</div>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div>	改善点・見直し(案)等 現在は、本市が策定している「私立保育園及び認定こども園における施設整備計画(平成31年度～令和4年度の4か年計画)」に基づき、各施設に対して補助を行っている。令和5年度以降は、耐震性がない未整備施設に関して、「私立保育園及び認定こども園における施設整備計画(令和5年度～令和8年度の4か年計画)」を策定し、施設整備を順次行っていくことになる。なお、計画策定の際には、施設側に対して意向調査・確認を実施する中で、施設整備の優先順位と整備時期などを明確にし、より効率的な整備計画の策定・実施に取り組むたい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div>	意見 次期施設整備計画策定時には、人口減少の中、将来の出生率や園児数、少子化による幼稚園との統廃合や廃園等の可能性なども念頭に置き、施設整備の必要性等を十分検証した上で、真に必要なとされる施設の整備に限定して実施されたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div>	意見 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		施設等利用給付事業		整理番号	32	
2 予算科目		3 款	3 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		令和元	年度から	年度まで	子ども・子育て支援法	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	子ども・子育て支援法施行令	9 市長公約での位置付け No
5 国県補助		国1/2	県1/2		子ども・子育て支援法施行規則	
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	○ その他（給付）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
給付認定業務		保護者からの申請に基づき、給付を受けるための認定を行う。この業務は園児サービス係が担当している。				
償還払い業務		1か月分ごとに、保護者からの請求に基づき、償還払いを行う。				
国・県への交付金申請		春頃当初申請、冬頃に変更申請、翌年度6月頃に実績報告を行う。年度中に交付金を受け入れており、翌年度に過剰額の返金あるいは不足分の追加交付が行われる。今年度は受入額が実績額を上回っているため、返還を行う。				
確認申請の受理		給付対象施設になるために確認申請を行う。受理し、審査後、公示をする（学校教育課管轄施設を含む）。				
指導監査		確認を行った施設を対象に指導監査を行う。原則、特定教育・保育施設の実地指導と同日に行う（学校教育課管轄施設を含む）。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	2,603	5,389	5,820	
	人件費	千円	2,232	2,124	2,124	
	内訳	職員	人/千円	0.31人	0.22人	0.22人
		会計年度任用職員等	人/千円	0人	0.3人	0.3人
	総コスト	千円	4,835	7,513	7,944	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	45	70	74	
財源内訳	国・県支出金	千円	1,301	4,042	4,365	
	起債	千円	0	0	0	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	0	0	0	
	その他特財	千円	0	0	0	
	一般財源	千円	3,534	3,471	3,579	
2 活動指標	法律に基づく事務のため評価無し	目標値	人			
		実績値	人			
		達成度	%			
		目標値				
		実績値				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	法律に基づく事務のため評価無し	目標値	人			
		実績値	人			
		達成度	%			
		目標値				
		実績値				

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

施設等利用給付事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元年度が6ヶ月分の実績であることを考慮しても、2年度の実績が元年度を2倍した数よりも大きくなっており、有効性は今後も高まる見込みである。</li> </ul>
【効率性】	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子システムを使い、効率的に帳票印刷やデータ管理が行えている。</li> <li>場合によっては法定代理受領を検討する。</li> </ul>
【必要性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元年度が6ヶ月分の実績であることを考慮しても、2年度の実績が元年度を2倍した数よりも大きくなっていること、また3年度はより多くの実績が見込まれていることから、今後も必要性は高まってくることが予想される。</li> <li>認可外保育施設については、保護者の負担軽減だけでなく、その運営している事業所の福利厚生にもつながっている。認可外保育施設の対象人数は、令和3年4月時点で昨年度と比較して5人増え、15人となり、必要性はより増している。</li> </ul>
【公平性・透明性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始時に各園に案内済。</li> <li>確認施設をホームページにて公示中。</li> <li>償還払いに関する支給額や限度額は国が示した基準に基づいて算出。</li> </ul>
【優位性・独自性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</li> <li>伊勢崎市、みどり市は償還払いでなく、法定代理受領で対応。</li> <li>国の基準に基づき給付を行っている。</li> </ul>
【その他(特記事項)】		<p>※昨年度は、10月からの実施。</p> <p>※例年、国県交付金は、年度中に当初申請額あるいは変更申請額を受け入れ、翌年度に過剰額を返還することになっている。上記の国県支出金は返還予定額を除いた金額を計上。また、学校教育課の交付対象分を除いた金額で計上。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R2評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 現状は償還払いを継続していくものの、必要があれば法定代理受領に変えることも検討をしていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 利用者の利便性を考慮し、必要に応じ支払い方法の変更を検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

				整理番号	33
1 事務事業名	母子福祉事業			担当	子どもすこやか部 子育て相談課 子育て相談係
2 予算科目	3 款	3 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間	昭和41 年度から	年度まで		母子及び父子並びに寡婦福祉法	8 総合戦略への掲載
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け
5 国県補助	国庫補助金3/4				No
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
	方法	母子・父子・寡婦	経済的自立及び生活の安定		
①高等職業訓練促進給付金等事業：ひとり親家庭の親が、看護師等の経済的自立に効果的な資格取得に向けて養成機関で修業する場合、当該修業期間中における生活費の負担軽減を図るために、給付金を支給。また養成機関卒業時に終了支援給付金を支給。 受給者：10名 <補助内容> 促進給付金： 市民税非課税世帯 月額 100,000円 市民税課税世帯 月額70,500円 修了支援給付金： 市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円（卒業時支払） 総額 10,762,500円 ②自立支援教育訓練給付事業：ひとり親の自立を図るため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用を助成。訓練受講費の6割相当。 受給者：1名 受給額：129,000円×60%－25,800円（雇用保険分）＝51,600円 ③母子福祉事業補助金：母子及び寡婦福祉の推進を図るため、桐生市母と子の会が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付。 補助額：150,000円。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止で事業未実施のため、支給なし。 ④母子生活支援施設入所委託：DV・虐待等により、支援を必要としている母子世帯の保護及び自立促進のための生活を支援する施設。					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
母子家庭等の経済的自立等の相談		母子家庭等の経済的自立を図るための相談			
補助金等交付手続き		補助金の申請を受理し、内容を審査義、給付金等を支給			
就労支援の実施		就業及び自立を図るため、ハローワークと連携した就労支援を実施			

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	11,117	10,814	14,067	
	人件費	千円	2,880	1,944	1,944	
	内訳	職員	人	0.2人	0.27人	0.27人
		会計年度任用職員等	人	1,440	1,944	1,944
		総コスト	千円	13,997	12,758	16,011
財源内訳	市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	130	119	149	
	国・県支出金	千円	8,224	8,109	10,550	
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	5,773	4,649	5,461	
2 活動指標	対象人数（自立支援）	目標値	人	10	10	11
		実績値	人	10	10	12
		達成度	%	100.0	100.0	109.1
	対象人数（母と子の会会員）	目標値	人	71	70	70
		実績値	人	71	60	60
		達成度	%	100.0	85.7	85.7
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	資格取得者数（自立支援）	目標値	人	3	3	3
		実績値	人	3	2	3
		達成度	%	100.0	66.7	100.0
	参加者数（母と子の会）	目標値	人	50	50	50
		実績値	人	44	0	0
		達成度	%	88.0	0.0	0.0

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	母子福祉事業
-------	--------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</li> </ul>	ひとり親家庭において、児童のすこやかな成長のためには、経済的自立及び安定が必要であり、より多くの就労の機会を獲得するために、資格取得は有効である。
【効率性】	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果の面から記載</li> </ul>	様々な資格の養成機関への費用は高額なものであり、ひとり親家庭の経済的支援をすることで、修業意欲のモチベーションをあげ、確実に資格を有することができ効率的である。
【必要性】	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</li> </ul>	母子及び父子並びに寡婦福祉法第30条・31条に基づき、国の補助金による財政措置があり、全国的に同様な支援を展開している状況であるため、必要な事業である。
【公平性・透明性】	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</li> </ul>	令和2年度には「桐生市ひとり親家庭子育てガイド」を作成し、制度について幅広く周知を行っている。
【優位性・独自性】	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</li> </ul>	国のひとり親施策となっており、高等職業訓練促進給付金の額は全国统一されており、自立支援教育給付金についても補助額が60%、12,000円以下のものには支給しないとされている。
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

- A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)  
 B：概ね適切であるが、改善の余地はある。  
 C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 ひとり親が就業し仕事と育児を両立させながら経済的にも自立できる支援は、子どもへの安定した生活を提供することができ、ひとり親と子どもの心身の健康を維持することができるため、「ひとり親家庭子育てガイド」を作成し、制度の周知を図った。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 ひとり親に関する制度や就業支援相談の周知方法を検討し、周知の徹底を図る。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	ひとり親が経済的に自立し、子どもへ安定した生活が提供できるよう、本制度を活用しやすいよう、引き続き制度の周知を図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり



# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		屋内遊戯施設運営事業		整理番号	34	
2 予算科目		3 款	3 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		平成30 年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類		法定受託事務	自治事務		8 総合戦略への掲載	
5 国県補助				9 市長公約での位置付け		無 No
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	子育て中の親子を対象に		遊び場の提供、保護者同士の交流や、子育てに関する相談などができる場とし、子育て世代包括支援センター機能の充実を図る。		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
屋内遊戯施設運営委託		NPO法人キッズバレイと運営委託契約締結、入場料の収納も委託				
入場料金額の調定		毎日の入場料金額の調定を行う。				
屋内遊戯施設事務管理		入場者数管理、日誌、職員出勤状況確認等				
屋内遊戯施設内修理・修繕関係		施設の修理修繕、遊具の修理修繕など				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,296		8,098		8,949	
	人件費		千円	3,600		3,960		3,960	
	内訳	職員	人	0.5	3,600	0.55	3,960	0.55	3,960
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	12,896		12,058		12,909	
市民1人当たり（R3,331時点）		円	120		112		120		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,083		369		686	
	その他特財 一般財源		千円	11,813		11,689		12,223	
2 活動指標	利用者数の増加	目標値	人	24,000		12,000		10,000	
		実績値	人	20,318		6,989			
		達成度	%	84.7		58.2		0.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者数の増加	目標値	人	24,000		12,000		10,000	
		実績値	人	20,318		6,989			
		達成度	%	84.7		58.2		0.0	
		目標値							

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

屋内遊戯施設運営事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>B</b>	平成30年度より開設 入場者数 (R1) 大人 9,203人 子ども 10,831人 無料子ども (6か月未満) 284人 計 20,318人 ※新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、令和2年4月1日から臨時休場、令和2年7月2日から平日のみ開場、令和2年7月18日から土日も開場。令和2年12月22日から令和3年3月8日まで臨時休場。	入場者数 (R2) 大人 3,224人 子ども 3,697人 無料子ども (6か月未満) 68人 計 6,989人
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)			
【効率性】	<b>A</b>	少子化になってはいるが、核家族化などにより子育ての悩みや不安を相談する場所がないため、支援センターと共に相談機能を備えた屋内遊戯場の需要はとも高いと思われる。また、遊びを通していろいろな相談をできることは利用者にとって有益である。	
・費用対効果の面から記載			
【必要性】	<b>A</b>	子育て相談課が、子育て世代包括支援センターを開設している。母子手帳交付時から小学校入学前まで、子育てに関する相談を全て保健福祉会館内で行える。また、H30年度から全ての子どもとその家庭、妊婦さんに対して、専門的な相談が受けられる子ども家庭総合支援拠点を設置し、発達障害や虐待など支援が必要な親子を継続的にサポートする体制が整った。あわせて、屋内遊戯場においても遊ばせながらいろいろな相談ができることにより広く受け入れやすい体制の強化となった。 また、利用者や相談者の数にとられるものでなく、子育てをサポートする体制の整備としてとらえたい。	
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)			
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	利用者が定員を超えるような場合は、次の利用時間帯で対応してもらうなどの対策をとっている。受益者負担についても60分で1人100円と前橋市と比べても時間対費用は低価で適切であると思われる。情報公開については積極的にホームページ、フェイスブック等で公開している。	
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載			
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	【前橋市】前橋プラザ元気21 (前橋子育てひろば) 敷地内に親子元氣ルーム (地域子育て支援拠点) を有し、そこに相談機能あり 1歳~12歳まで 入場料 (50分利用) 1人100円 (1歳未満児、保護者付き添いは無料)	【渋川市】屋内遊具施設 (キッズランド) 敷地内に子育て支援センター有し、そこに相談機能あり 未就学児とその保護者 1回50分入替制 無料
・他の自治体 (同様事業含む) との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。			
【その他 (特記事項)】		子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点が設置されているところは、県内において前橋市に次ぐものである。そのうえ、屋内遊戯施設に相談機能をもち連携しているところは県内でも先駆けの取り組みである。	
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など			

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等 (担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 感染症防止対策したうえでの利用者の促進と子育て世代包括支援センターとの連携強化に努める。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 感染症防止対策したうえでの利用者の促進と子育て世代包括支援センターとの連携強化に努める。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 屋内遊戯施設に相談機能が備えている施設は県内でも先駆けというその優位性を十分にPRし、使用者の声を反映させながら引き続き体制の整備に努められたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		不妊・不育症治療費助成事業		整理番号	35	
2 予算科目		4 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		20 年度から	年度まで		8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	自治事務		9 市長公約での位置付け 有 No 2	
5 国県補助		なし				
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		不妊治療・不育症治療を行っている夫婦		経済的負担の軽減を図り少子化対策の推進に資する		
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
助成に関する周知、相談対応		広報、ホームページ、ガイドブック等による周知。電話による相談の場合は概略を説明し、窓口への来所を勧める。				
申請手続きの説明		窓口来所者にチェックリストを使用し、助成対象要件を確認しながら申請書類等の説明をする。				
申請書受理		申請書類等の不備がないか確認及び領収書のコピーをとる。助成金額、振込み予定日を説明する。				
助成金支出起案		1か月分の申請書を月末にまとめて支出起案する。				
		支出伝票を作成する				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,383		6,373		6,696	
	人件費		千円	1,800		1,872		1,872	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.26人	1,872	0.26人	1,872
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	7,183		8,245		8,568	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	67		77		80		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,183		8,245		8,568	
2 活動指標	不妊・不育症治療費助成申請者	目標値	人	96		99		86	
		実績値	人	71		90		86	
		達成度	%	74.0		90.9		100.0	
	助成金額（決算総額）	目標値	千円	7,858		7,671		6,696	
		実績値	千円	5,383		6,373		6,696	
		達成度	%	68.5		83.1		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	不妊・不育症治療費助成申請者のうち妊娠した者	目標値	人	25		25		25	
		実績値	人	21		24		25	
		達成度	%	84.0		96.0		100.0	
	不妊・不育症治療費助成申請者のうち妊娠数の占める割合	目標値	%	30		30		30	
		実績値	%	30		27		29	
		達成度	%	98.7		88.9		96.9	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 不妊・不育症治療費助成事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	成果指標に示した通り、不妊・不育症治療費助成申請者のうち、約3割の人が妊娠に結びついている。 このことにより、少子化対策の推進に貢献しているものと思われる。
<b>【効率性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・費用対効果の面から記載	高額になってしまう治療費の一部(10万円、または20万円)を助成することにより、妊娠、出産を希望する夫婦に対し、そのモチベーションを維持・増幅させることができる。
<b>【必要性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	人口が減少し、妊娠届出数も減少する中、不妊・不育症治療費助成申請者は増加している。 不妊治療・不育症治療を行っている夫婦は、経済的負担だけでなく、身体的・精神的な負担も担っている。 全国的に少子化問題は深刻化しており、治療費助成が少子化対策の一助になるのであれば必要性は大いにあると思われる。
<b>【公平性・                      透明性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">B</div> ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	対象者は不妊治療・不育症治療を行っている夫婦である。広報、ホームページ、子育てガイドブック、医療機関へのポスター掲示等により広く周知している。
<b>【優位性・                      独自性】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">A</div> ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	不妊・不育ともに回数制限がない。 【不妊症】前橋市：上限10万円・通算3年 高崎市：上限10万円・通算3年 伊勢崎市：上限10万円・通算3年 太田市：上限10万円・通算5年 みどり市：上限20万円・通算5年 【不育症】前橋市：上限20万円・通算5年 高崎市：上限20万円・回数制限なし 伊勢崎市：上限20万円・通算3年
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R2評価 未実施</div>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま 維持</div>	改善点・見直し(案)等 少子化対策推進に関わる本事業は、3割程度の妊娠率であり、少子化の歯止めとして寄与しているため、今後も継続すべき事業である。県内他市や全国的な状況をみても助成金額の増額傾向であり、住民のニーズは高い。当面は、現状維持で継続するが、その後は、他市の状況を踏まえながら助成内容の検討をしていく必要がある。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま 維持</div>	意見 市民ニーズの高さから当面は現状維持とするが、今後の国県の財源措置や保険適用等の動向を把握するなかで、必要に応じて助成内容の検討をされたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま 維持</div>	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま 維持</div>	意見 二次評価のとおり
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま 維持</div>	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま 維持</div>	意見 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		青少年対策事業		整理番号	36	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	子どもすこやか部 青少年課 係				
2 予算科目	10 款 6 項 3 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
3 事業期間	年度から 年度まで	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		8 総合戦略への掲載 ○		
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	（昭和31年法律第162号）第30条の規定		9 市長公約での位置付け No		
5 国県補助 定額						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象） 青少年		どのような状態にしたいか（意図） 安全確保、健全育成に向け、市全体の機運の醸成を展開する。		
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補導活動		補導委員による定例補導・特別補導等を実施し、青少年非行の早期発見と健全育成の推進に努める。				
ネット見守り事業		PTAや教職員等が、青少年の健全育成に悪影響のあるサイトや悪質な書き込み等を見回ることにより、ネットの現状把握・危険性の認識を深めるほか、市内小・中学校及び各地区においては、情報モラル講習会を行い、家庭や地域の教育力向上を目指す。				
青少年愛育運動		青少年を健全に育成するために、地域住民・関係団体等が一体となって各種活動を推進する。				
明るい家庭・地域づくり運動		「明日をひらく青少年健全育成都市」として、「地域の子どもは地域で守り育てよう」をスローガンに、家庭や地域の教育力回復を目指す。				
青少年に関する相談業務		青少年の悩み事や子どもを持つ親の悩み事などについて、電話及びメールにより相談に応じる。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,948		7,266		6,135	
	人件費		千円	9,900		10,260		10,260	
	内訳	職員	人/千円	0.75人	5,400	0.8人	5,760	0.8人	5,760
		会計年度任用職員等	人/千円	2.5人	4,500	2.5人	4,500	2.5人	4,500
	総コスト		千円	15,848		17,526		16,395	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	147		163		152		
財源内訳	国・県支出金		千円	286		270		270	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	15,562		17,256		16,125	
2 活動指標	補導従事補導委員等延べ人数	目標値	人	3,000		2,700		2,230	
		実績値	人	2,395		1,590		2,130	
		達成度	%	79.8		58.9		95.5	
	情報モラル講習会実施回数	目標値	回	35		35		35	
		実績値	回	33		29		35	
		達成度	%	94.3		82.9		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	「愛の一声」措置回数	目標値	件	1,700		1,700		1,500	
		実績値	件	1,629		787		1,500	
		達成度	%	95.8		46.3		100.0	
	情報モラル講習会参加者数	目標値	人	4,500		4,500		4,500	
		実績値	人	4,250		3,041		4,500	
		達成度	%	94.4		67.6		100.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

青少年対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p><b>B</b></p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>関係機関及び団体と協力・連携の下、青少年の非行防止、健全育成や環境浄化が図れた。桐生市青少年センター補導委員には、定例補導・特別補導時において、「愛の一声運動」等、積極的に取り組んでいただき一定の成果は出ている。しかし、協力いただいている青少年育成補導連絡協議会、学校警察連絡協議会、職場警察連絡協議会の自主的な協力で成り立っているものであり、単純に前年との比較で数値を表すことは難しい。また、ネット見守り活動においては、会員数も年々増加し、より多くの目で見守り活動が行える環境が整いつつある。更に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、補導活動が中止となったほか、青少年も家庭にいる時間が増えるなど、ネット見守り活動の重要性が高まった。</p>
<p>【効率性】</p> <p><b>B</b></p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>青少年を取り巻く環境は、表面的なものから内面的なものに変化してきている。補導活動についても、非行防止や犯罪抑止力等の要素が大きく、安心な生活が送れる環境づくりに役立っている。直接的な経済効果や経費の抑制について数値化は難しいが、青少年の健全育成においては必要な事業である。</p>
<p>【必要性】</p> <p><b>B</b></p> <p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>青少年の健全育成には、各地域の健全育成に関わる大人達の連携や、協力体制が不可欠である。そのためには、「地域の子どもは地域で守り育てよう」のスローガンの下、桐生市青少年愛育運動推進会議を中心に、補導連や子育て連、市P連等、関係機関との連携強化を図り、大人同士のネットワークを構築する必要がある。</p>
<p>【公平性・ 透明性】</p> <p><b>B</b></p> <p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>	<p>地域・学校・保護者との連携を深める中で、ホームページや「広報きりゅう」等で積極的に情報公開し、情報発信に努めている。</p>
<p>【優位性・ 独自性】</p> <p><b>B</b></p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>	<p>群馬県青少年育成推進員・群馬県青少年センター補導委員会の桐生市事務局として、連絡調整及び県の主催する各種研修会に参加協力。また、東部圏(桐生、太田、館林、みどり、邑楽郡)青少年育成推進研修会事務局として、各市町との連携事業や研修会を企画。群馬県青少年補導センター連絡協議会(県内12市)において、各市と情報交換を行い、県内及び全国の青少年の動向等を共有している。なお、青少年センター業務は、県内全ての市において実施している。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例:補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など</p>	<p>平成22年度桐生市青少年問題協議会の答申を受け、ネット見守り活動委員会を学校職員・PTA・青少年センター補導委員・一般市民等で組織した。より多くの大人達が協力し、青少年に触れさせたくないサイトや書き込みサイト等の見守りに取り組んでいる。現在会員数は、277名。また、児童・生徒・保護者・地域住民を対象に情報モラル講習会を開催。なお、夕方補導時において、見守り専用パソコンやタブレットを使っている、センター補導委員(学校警察連絡協議会)による見守り活動、通常業務においても、随時見守り活動を実施している。</p>

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

<p>令和2年度</p>	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p> <p>ネット見守り活動及び情報モラル講習会においては、研修内容の充実のほか、オンラインでの実施を検討中である。また、街頭補導については、コロナ禍でも実施できる内容を検討するほか、地区青少年愛育運動事業についても事業の実施方法を見直すなど、コロナ禍によって新たに発生した問題への対応方法等を検討中である。</p>
--------------	---	---------------------	---

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>近年の社会経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症が、家庭や地域の在り方に大きな影響を及ぼしており、青少年の行動も変化していることから、街頭補導の効果的な実施方法を検証するほか、青少年がネット犯罪や各種トラブルに巻き込まれないよう、ネット見守り活動に重点を置く。また、引き続きコロナ禍での研修会の実施方法等を検証するなど、関係機関との連携を図りたい。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>ネットを初めとした青少年を取り巻く環境は日々変化していることから、青少年がトラブル等に巻き込まれないよう、本事業の実施方法の検証を常に行い、必要に応じ見直しを図りたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		青少年野外活動センター管理事業		整理番号	37	
2 予算科目		10 款 6 項 7 目	6 根拠法令等（主なもの）	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	子どもすこやか部 青少年課 青少年野外活動セン
3 事業期間		平成18年度から	年度まで	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類		法定受託事務	自治事務	8 総合戦略への掲載		
5 国県補助		桐生市青少年野外活動センターの 設置及び管理に関する条例		9 市長公約での位置付け 無 No		
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）						
<p>事業概要</p> <p>野外活動及び宿泊による集団活動を通じ、青少年の健全育成を目的とした施設運営を行っている。また、梅田の自然環境を活かした各種体験教室や伝統文化を継承する紙漉き・門松作り教室などを計画し、参加者を募り事業を開催している。</p> <p>平成5年5月1日、群馬県立の教育施設として開設され、市が管理運営を受託してきたが、平成18年度に県から移管され、引き続き教育的機能を有する公の施設として運営している。</p>						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
自然体験活動の指導等		施設利用者が行う自然体験活動の指導・補助や、用具の貸し出し業務。				
宿泊利用者への対応		野外活動センター宿泊者の入浴準備やシーツの貸し出し等。				
施設の維持改修		野外活動センターの設備の維持及び改修に関わる業務委託等。				
施設内及び周辺の環境整備		センター敷地内の樹木選定や草刈り及び登山道の補修業務。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	17,284		17,626		
	人件費		千円	26,820		20,160		20,160
	内訳	職員	人/千円	3.05人	21,960	2.2人	15,840	2.2人 15,840
		会計年度任用職員等	人/千円	2.7人	4,860	2.4人	4,320	2.4人 4,320
	総コスト		千円	44,104		37,786		20,160
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	410		351		187	
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,847		102		110
	その他特財 一般財源		千円	42,257		37,684		20,050
2 活動指標	学校等教育関係団体利用数	目標値	件	80		70		70
		実績値	件	58		67		70
		達成度	%	72.5		95.7		100.0
	一般団体利用数	目標値	件	160		170		170
		実績値	件	173		24		170
		達成度	%	108.1		14.1		100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	学校等教育関係団体利用者数	目標値	人	7,000		6,000		2,000
		実績値	人	5,926		1,925		2,000
		達成度	%	84.7		32.1		100.0
	一般団体利用者数	目標値	人	8,000		8,000		600
		実績値	人	7,702		428		600
		達成度	%	96.3		5.4		100.0

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 青少年野外活動センター管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <b>B</b> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	青少年野外活動センター管理事業は、施設周辺での野外活動や宿泊による集団活動を通じた青少年の健全育成を目的とした事業であるため、施設利用者にとり与えた成果・効果については確認できていないが、退所時の利用者アンケートの回答内容からは、利用者の満足度は高いと思われる。 桐生市内の小学校をはじめ、市内及び市外の青少年団体にとって、宿泊学習の施設としては最適な環境であるため、毎年継続的に利用されている。
<b>【効率性】</b> <b>B</b> ・費用対効果の面から記載	青少年野外活動センターは、教育的施設として開設されたものであるため、事業を行うことにより直接的には経済的効果や経費の抑制について成果は現れないが、梅田地区の豊かな自然環境の中で、普段体験できない各種野外活動を通して貴重な経験が得られる。
<b>【必要性】</b> <b>B</b> ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	少子化の影響により利用者の中心となる青少年の人数が減少しているため、利用者が増加することは困難であるが、栃木県・埼玉県・東京都の青少年団体の利用実績があることから、今後はSNS等を活用して施設をPRしていきたい。また、青少年だけでなく、企業などの団体に研修施設と利用してもらうことで、施設の有効活用ができるようになる。
<b>【公平性・                      透明性】</b> <b>B</b> ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	施設利用者には、同様の条件で施設利用をしているため。
<b>【優位性・                      独自性】</b> <b>B</b> ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	群馬県内では、国営、県営の施設はあるが、市町村単位で運営している施設はないため、他市町村との独立性がある有効な施設である。
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	青少年野外活動センターは公共交通機関でのアクセスが困難な場所にあるため、桐生市内の学校等や桐生市及び桐生市教育委員会主催事業の利用団体については、センター所有のバスの送迎を利用することができる。また、市外の学校の場合は、桐生駅・西桐生駅・新桐生駅からの送迎は可能となっている。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等                      の工夫・見                      直し</b> コロナ対策を充実させ、利用者が利用しやすいように施設内を改修するとともに冬季に参加しやすい活動プログラムを開発し、利用者の拡大に努める。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等                      の工夫・見                      直し</b> 改善点・見直し(案)等 コロナ対策を充実させ、利用者が利用しやすいように施設内を改修するとともに冬季に参加しやすい活動プログラムを開発し、利用者の拡大に努める。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等                      の工夫・見                      直し</b> 意見 年間を通じた活動プログラムを考案し、利用者の拡大に努めるとともに、教育施設として整備された経緯はあるが、費用対効果を検証し、民間活力の導入等について研究されたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等                      の工夫・見                      直し</b> 意見 二次評価のとおり